



挑戦から前進 夢のある未来へ

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL ▶ <https://www.futakawa-hidetoshi.net>



令和5年度 第1回定例会開催

茨城県議会令和5年度第1回定例会が、2月28日から3月24日までの会期で開催され、令和5年度当初予算、令和4年度補正予算が可決承認されました。

今回は決定した予算と主な事業の概要について報告します。

本年度の当初予算は、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新しい茨城」づくりに挑戦するものとして、「新しい豊かさ」「新しい安心安全」「新しい人財育成」「新しい夢・希望」の4つのチャレンジを加速させるために、グローバルな視点と挑戦の気概を持ち、茨城の潜在能力を最大限引き出した未来を見据えた施策推進をめざすものとしています。新型コロナウイルス感染症の5類への緩和を見越す中、引き続き必要な感染拡大対策の実施はもちろんのこと、質の高い雇用を創出するための県施行の工業団地の整備（ひたちなか地区拡張含む）や、新産業育成と中小企業等の成長を目指したカーボンニュートラル燃料拠点としてのインフラ整備、強い農林水産業の実現、茨城の観光創生、自然環境の保全・再生、県民の命を守る地域保健・医療の充実、災害・危機に強い県づくり等、幅広い分野での施策を展開し、当初予算として一般会計で1兆2,921億9,400万円が計上されました。その中で、感染症対策としては1,267億5,400万円となっています。



令和5年度茨城県当初予算

会計名	予算額	対前年比(%)
一般会計	1兆2,921億9,400万円 (1兆1,654億4,000万円)	+0.8 (+5.3)
特別会計	4,583億3,000万円	▲1.2
企業会計	1,638億5,100万円	+30.6
計	1兆9,143億7,500万円	+2.3

※()は新型コロナウイルス感染症対策関連を除いた額及び伸び率

一般会計の特徴点

一般会計は前年度当初予算比で+0.8%で当初予算規模としては過去2番目に高い水準になっており、新型コロナウイルス感染症関連経費が減となる一方、税収増加に伴う市町村交付金の増、「あすなろの郷」再編整備費の計上や公債費、社会保障関係費が増加しています。

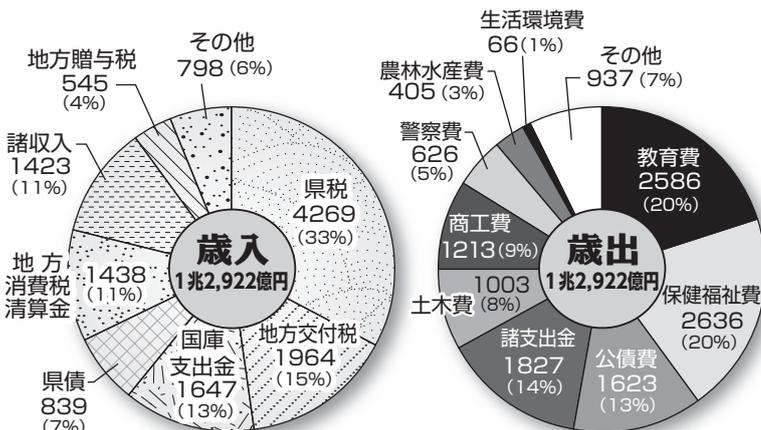
歳入では、税収総額は新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、一部企業の円高による収益増や積極的な財政支援により企業収益が増加し、前年度比+7.2%、+287億円となっています。地方交付税は▲0.2%で、普通交付税が▲2億円、前年度比▲0.1%であり、臨時財政対策債は前年度比▲38.1%の164億円、地方交付税と合わせた実質的地方交付税は前年比▲4.7%の2,127億円となりました。また、県債の発行額は公共投資に充てる県債や特例的県債の減などにより、前年度比▲11.5%の839億円となっています。

歳出では、義務的経費は人件費が定年延長に伴う退職手当の減などにより▲2.9%、公債費が金利上昇が見込まれる中、利子負担の軽減を図るため予定していた借換を一部中止し、繰上償還することにより、+11.2%となり4,890億円(+1.5%)となっており、全体の38%を占めています。投資的経費については国補公共事業の河川整備や橋梁補修などの進捗を図ることとし、前年度実績ベースの見込みで前年度比+5.0%、県単公共事業は通学路の安全対策や道路、堤防の補修費等の維持管理・長寿命化対策や防災インフラ整備などを着実に進めるほか、新産業廃棄物処分場関連道路の整備に取り組むため、前年度比+2.4%となっています。

約款別にみると、教育費は▲1.5%、土木費+5.3%、保健福祉費は新型コロナウイルス感染症関連分が減少することに伴い▲12.1%となっていますが、5類への緩和を見越しつつも必要な経費として1,267億円を計上し、感染症拡大防止策、医療提供体制の整備等に取り組むこととしています。

一般会計の構成

単位:億円



令和5年度の主な事業と予算

令和5年度の主な事業を紹介します。



確化するとともに、老朽化した施設の建設整備を行う

- ① 県立施設の整備費用 **43億6,800万円**
- ② 再編整備関連事業 **5,400万円**

2. 脳卒中・心臓病等総合支援センター整備事業

本県の脳卒中・心臓病等医療連携の中核拠点として総合支援センターを設置し、効率的な医療提供体制を構築

- ① 総合支援センターの設置 **800万円**



3. 感染症予防医療法施行事業

新型コロナウイルス感染症について、5類感染症の段階的移行期間においても必要な医療・ワクチン・検査体制を維持

- ① 医療提供体制（病床確保・公費負担等） **326億2,600万円**
- ② ワクチン接種体制（実施医療機関への補助等） **34億8,900万円**
- ③ 検査体制（行政検査の外部委託、拠点整備等） **36億7,200万円**

III 新しい人財育成へのチャレンジ

1. リスキリング推進事業

成長産業・分野への円滑な労働移動を可能とし、本県産業の生産性向上を実現するため、産官学が連携した推進体制のもとで県民のリスキリングを強力に推進

- ① 産官学の推進体制の構築 **2,300万円**
- ② 機運醸成 **1,100万円**
- ③ 県民のスキル習得推進 **3,200万円**

2. 運動部活動地域連携再構築事業

生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動官許の整備のため、休日の部活動の段階的な地域移行を推進し、部活動指導員の活用等、教員の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図る

- ① 中学校休日部活動の地域移行支援 **1億1,900万円**
- ② 県立学校地域クラブ活動モデル校の実践 **1,100万円**
- ③ 中学校部活動指導員の配置 **5,500万円**
- ④ 県立学校部活動指導員の派遣 **3,400万円**



I 新しい豊かさへのチャレンジ

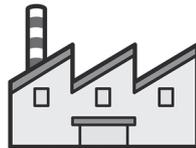
1. 工業団地整備調整推進事業

本県の産業用地について「未来産業基盤強化プロジェクト」によって県内市町村の開発計画に対する支援を積極的に進めるとともに、産業用地の供給がひっ迫する圏央道周辺地域については、緊急的かつ戦略的な措置として県施行での産業用地の開発を推進

- ① 圏央道沿線地域等における工業団地の開発のための調査等 **5,900万円**

2. ひたちなか地区土地造成事業

ひたちなか地区の国有地の利用計画を踏まえるとともに、複数企業からの確実性の高い産業用地取得要望を考慮し、県施行の工業団地の開発を行う



- ① ひたちなか地区における工業団地の開発 **7,100万円**

事業費：68億円 面積：23ha
※本事業については小規模企業への対応を含めてフレキシブルな区画を整備することを要望しています。

3. ディスティネーションキャンペーン事業

茨城ディスティネーションキャンペーン（茨城DC）において、「体験王国いばらき」の魅力を全国に発信するとともに、話題性のある観光コンテンツを造成

- ① ディスティネーションキャンペーン事業 **1億2,000万円**
- ② 新観光コンテンツ造成事業 **2,000万円**



4. ひたちなか大洗リゾート構想推進事業

ひたちなか大洗地域のブランド力向上のため、総合イベント等の拡大等に取り組む

- ① カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベントの拡大 **3,000万円**
- ② 地域ブランドの高付加価値化 **1,200万円**
- ③ 茨城DCに合わせた周遊促進策等の実施 **500万円**

II 新しい安心安全へのチャレンジ

1. あすなるの郷再編整備関連事業

開設50周年を迎えるあすなるの郷について、施設の老朽化・狭隘化に対応するため官民の役割分担を明

3. 出産・子育て応援事業

妊娠期から出産・子育て期において、切れ目なく身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済支援を一体として講じることにより、安心して出産・子育てができる環境を整備

- ①伴走型相談支援
(妊娠～子育て初期の支援) **1,800万円**
- ②経済的支援
(出産・子育て応援ギフト) **1億5,900万円**



IV 新しい夢・希望へのチャレンジ

1. つくばエクスプレスの延伸に向けた調査・検討

県総合計画に位置付けたTXの県内延伸構想を進めるにあたり、費用対効果や採算性の向上策の調査・検討、地域計画との連携スキームの調査・検討を実施

- ①TX県内延伸構想推進事業 **2,600万円**

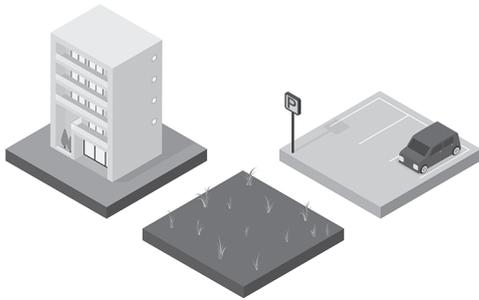
予算特別委員会

令和5年度は予算特別委員会に所属し、予算審議を行います。今回の定例会では会派を代表し質問に登壇しましたのでその内容について一部抜粋して報告します。

1 県有資産の有効活用と適正化について【総務部長】

Q 本県の保有する資産は多岐にわたり、広域行政の役割として様々な地域においてその役割を果たすべく整備・管理されている。多くの施設では維持管理費用の捻出が課題となっており、人口減少社会において、県行政として必要な資産は維持した上で、資産を有効に活用するとともに、その総量を適正なものにしていくことが重要である。県有資産の有効活用と適正化についてどのように考えるのか。

A 県有資産の多くは、整備から30年以上を経過し老朽化が進み、施設の更新や維持管理に係る財政負担の増大が課題となっている。現在、「茨城県公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」に基づき、長寿命化対策を講じたとしても年平均で要する636億円もの維持管理経費について、一層の財政負担の軽減・平準化に取り組んでいるところある。



このため、建物の目標使用年数を80年とするなどの基準の整備や、計画的な修繕を行う予防保全の推進など、長寿命化対策を積極的に進めるとともに、2019年度に導入したネーミングライツにより、年額4,916万円の歳入を確保などに取り組んでいる。また、県有未利用地の売却についても1999年度以降、現在までに351件、約145ヘクタールを売却し、約144億円の歳入を確保するなど、資産の有効活用も推進し、その他、利用状況等を踏まえた施設の廃止や、民間で実施した方がより効果的な運営が期待できる施設の民間譲渡など、役割や特性を考慮した見直しを進め、資産総量の適正化にも取り組んできた。

今後は、人口動態や社会経済情勢の変化を的確に捉え、必要な施設には長寿命化対策を進める一方、民間譲渡や市町村との役割分担の見直し等の観点から施設の統廃合も含めたあり方の検討をさらに進める必要があると考えている。

2 最低賃金の向上について【産業戦略部長】

Q 新型コロナの拡大、海外情勢の不安や急激な円高によって、日々の生活においてあらゆる物価が上昇し、県民の生活は非常に苦しい状況下にある。経済実態を示す総合指数と茨城県の地域別最低賃金には乖離が生じており、より地域実態に沿った最低賃金の引き上げが必要。最低賃金の引き上げについてどのように考えているのか。

A 最低賃金は、すべての労働者に適用されるものであり、その引き上げは県民の生活を広く下支えするとともに、人材確保や本県経済の底上げを図るうえで、大変重要であると認識している。

本県の最低賃金は、指摘のとおり、経済実態が正確に反映されているとは言えず、賃金や消費動向、県民所得など、複数の経済指標を数値化した指数は、全国11位であるにもかかわらず、最低賃金の額は15位と乖離が生じて



いる。そのため、これまで県では引上げに向けた取り組みを積極的に行ない、茨城労働局長や地方最低賃金審議

会の委員などに対し、本県はコロナ禍にあっても、景気動向指数や有効求人倍率などの経済指標が高い一方で、最低賃金が低く抑えられており、経済実態が最低賃金に正しく反映されていないことについて、データを示しながら粘り強く説明してきた。また、最低賃金の引上げにあたっては、経営者の理解が不可欠であるため、今年度は新たに知事と経済団体の代表者との意見交換の場を設けまして、最低賃金の引上げについて、理解と協力を要請したところで

ある。さらに、国への中央要望において、「最低賃金の引上げ」を重点項目の一つに位置付け、知事自ら厚生労働省を訪問し、最低賃金引上げと、引上げにより影響を受ける中小企業に対する支援の強化について、要請している。

県としては、今後も、あらゆる機会を捉えて、経済団体や労働者団体など、関係者に対する働きかけを一層強化し、最低賃金の向上に向けて取り組んでいく。

3 建設業の時間外労働上限規制に伴う働き方改革の推進について【土木部長】

Q 高齢化に伴う大量離職の可能性により就業者不足が見込まれる建設業界において、担い手の中長期的な育成・確保が重要な課題であり、特に公共事業を担う建設業者の人員確保は将来にわたるインフラ整備・維持管理と品質の確保、災害対応など地域の安全安心を創る上で非常に重要なものであり、就労環境の改善は喫緊の課題である。建設業の時間外労働上限規制に伴う働き方改革の推進についてどのように考え、取り組んでいくのか。

A 建設業は、地域のインフラ整備や維持管理を担うとともに、災害発生時には現場の最前線で復旧作業を行うなど「地域の守り手」として重要な役割を果たしている。そのため、建設業の働き方改革を支援し、中長期的な担い手の育成・確保に繋げていくことが重要であると考えている。このようなことから、県では、建設業における「就労環境の改善」や「生産性の向上」を柱とした支援を行っているところである。

「就労環境の改善」としては、2024年4月から建設業に改正労働基準法による時間外労働の上限規制が適用さ

れることを踏まえ、工事現場の週休2日制移行に向け、引き続き、適正な工期を確保した工事発注を行っていく。また、最新の実勢価格を反映した労務単価を使用し、予定価格を設定することにより、就業者の適正な賃金水準の確保に努めていく。

「生産性の向上」としては、より少ない人員・時間で工事を行うICT施工の導入支援などにより、効率的な施工手法への転換を促進していく。



※上記以外に①茨城港の整備について、②原子力防災に係わる避難計画などの市町村の取り組みに対する県の役割についての質問を行っています。詳細については県議会HPの議事録検索機能で見ることが可能です。

編集後記 ～地域の実情に合わせた課題解決をめざす～

①令和5年第1回定例会が閉会し、当初予算が可決承認された②本定例会に上程された当初予算は県内企業の収益改善に伴い、県税収入が増加する中で過去2番目に大きい予算規模であるが、県民生活にとってまだまだ対処しきれていない状況にある③県の財政状況を鑑みればすべてに対応することは困難であると考えているが、県民のニーズを踏まえて必要な施策展開を求めていくとともに、県だけではなく、国としての大きな方向転換が必要な時であると感じている④国と県の将来を考えて人口減少を可能な限り緩やかにするための子供を持つことへの支援や、将来を担う人財を育てる教育への支援など、課題は山積みである⑤新型コロナウイルス感染症対策は新たな段階へ移行し、日々の生活も以前の活況を取り戻しつつあるが、この度の感染症拡大で浮き彫りとなった課題は多岐にわたる⑥行政が果たすべき役割を明確にし地域の実情に合わせた課題解決をめざして三期目となる本任期も活動していく所存である。(F)